

限りある資源を大切にリサイクル！

資源物の リサイクルにご協力ください

可燃ごみとして出されたものの中には、リサイクル可能な紙類、布類が約1割含まれており、焼却処分されています。現在、紙類、布類の多くはリサイクルできるようになってきていますが、神崎町を含めた香取地域は県内でもリサイクル率が低い地域となっています。

神崎町では、学童保育所前駐車場内に資源物回収所を設置しておりますので、安易にごみとして処分せずに分別し、資源物回収所への搬入をお願いいたします。古紙、雑がみ、古着、布等をもう一度、資源として生まれ変わらせるため、できる限りの『リサイクル』にご協力をお願いいたします。

～ 資源物回収所への資源物の出し方 ～

- ▷ 回収品目 古紙（新聞・チラシ・雑誌・ダンボール・紙パック）、雑がみ、古着・布、ペットボトルキャップ
- ▷ 回収時間 毎日 午前9時～午後5時まで（1月1日は除く）
- ▷ 回収所場所 学童保育所前駐車場内
- ▷ 注意事項
 - ・それぞれの種類ごとに分けてください。
 - ・異物は入れないでください。
 - ・資源化ができなくなるので、束ねる場合にガムテープ類は使用しないでください。
 - ・古紙に記載された個人情報（住所・氏名等）は、資源化の過程で配慮することができません。あらかじめ、セキュリティスタンプなどで保護してください。
 - ・雑誌を出す場合には、付録（付属）のシール、CD、DVD、サンプル品などは取り除いてください。また、ダイレクトメールなどでビニール袋に梱包されて送られてきた雑誌はビニール袋から取り出してください。
 - ・ふとん、クッション、ジャンパー等の綿の入った布類は、可燃ごみとして指定袋で収集所に出すか、大量の場合は伊地山クリーンセンターへ直接搬入となります。